

第19期 定時株主総会 招集ご通知

2019年4月1日から2020年3月31日

開催情報

日 時 2020年6月26日（金曜日）
午前10時（開場午前9時30分）

場 所 東京都港区芝公園2-4-1
芝パークビルB館地下1階
TOKYO - CONVENTION HALL
AP浜松町

詳細は後記の地図をご参照ください

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知	1
(添付書類)	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	28
株主総会参考書類	34

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございません。予めご了承ください。

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス

証券コード：6082

株主各位

東京都港区三田三丁目5番27号
株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
代表取締役社長 江見 朗

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、可能な限り、書面による事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、2020年6月25日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日（金曜日）午前10時（開場午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO-CONVENTION HALL AP浜松町
(詳細は後記の地図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第1号議案
第2号議案
第3号議案

剩余金の処分の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ホームページ(<http://www.rideonexpresshd.co.jp>)より、発信情報をご確認くださいますようお願い申し上げます。
- ・当日は、株主様の安全に配慮した感染防止の措置を講じさせていただきますので、ご協力をお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえ、マスク着用で対応をさせていただきます。

- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の定めに基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp>) に掲載させていただきます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意及び株主懇親会等の開催はございませんので、予めご了承ください。
- ◎第19期定時株主総会の決議の結果については、書面による決議通知はお送りいたしませんのでご了承ください。決議の結果については、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.rideonexpresshd.co.jp>) に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日本銀行の金融政策を背景に、雇用・所得環境の改善が続くなど、景気は緩やかな回復を続けてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により足下で大幅に下押ししされており、先行きは厳しい状況が続くと見込まれます。

当社グループの属する宅配食市場におきましては、高齢化社会の進展、女性の社会進出、小規模世帯の増加、インターネット注文の普及等により、今後も堅調に推移すると考えられます。

このような状況の下、当社グループは「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現するために、オンデマンド（お客様の要求に応じて即時にサービスを提供する）でのサービス提供を軸とした「オンデマンドプラットフォーム」の構築に向けた事業活動に取り組んでまいりました。

当連結会計年度においては、ゴールデンウィークの大型連休による特需効果、WEB注文促進の各種施策の効果などにより、宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の売上は好調に推移しております。一方で、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」の発行による利用機会の創出及びWEB注文促進の強化等により販売促進費は増加しております。また、当第4四半期におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、大人数の集まるお祝い事や誕生日、法人需要等の落ち込みがありましたが、売上高の増加に伴う粗利増、生産性の向上等により営業利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

営業外損益においては、直営店舗を加盟企業に売却したことによる売却益を計上している一方で、加盟店舗の買取による店舗買取損、連結子会社であるライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合が保有する投資有価証券の評価減を計上しております。また、前連結会計年度において、ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合の投資有価証券売却益を計上しておりますが、経常利益は前連結会計年度と比べ増加いたしました。

なお、当連結会計年度におきましては、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」の保有する資産等を減損損失として計上しております。

その結果、当連結会計年度の業績は売上高21,034百万円（前年同期比2.6%増）、

営業利益1,379百万円（前年同期比33.0%増）、経常利益1,314百万円（前年同期比21.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益798百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

主な活動状況は以下のとおりです。

①店舗・拠点

当連結会計年度末におけるF Cを含むチェーン全体の店舗数は748店舗（直営270店舗、F C店478店舗）、拠点数は367拠点（直営102拠点、F C 265拠点）となりました（※）。

※当社グループのチェーンでは、商品を宅配するための事業所を全国に配置しており、これを「拠点」と呼んでおります。また、消費者に提供するメニューの種類ごとに設置される設備（宅配寿司「銀のさら」や宅配御膳「釜寅」等）、及び「ファインダイン」における消費者が選ぶことのできる提携レストランのラインナップ（メニュー）毎の配送機能を「店舗」と呼び、一つの「拠点」に複数の「店舗」を設置することがあります。

店舗数・拠点数の推移は、以下のとおりであります。

[店舗数の推移]

区分	ブランド	前連結会計年度末	新規出店	閉店	区分変更		当連結会計年度末
					増加	減少	
直営	銀のさら	95	—	—	2	△5	92
	釜寅	70	4	—	—	△5	69
	すし上等！	67	—	—	1	△5	63
	ファインダイン	44	—	—	—	—	44
	その他	—	2	—	—	—	2
	直営合計 店舗数	276	6	—	3	△15	270
F C	銀のさら	264	—	△3	5	△2	264
	釜寅	121	4	△1	5	—	129
	すし上等！	83	—	△2	5	△1	85
	F C合計 店舗数	468	4	△6	15	△3	478
チーン合計 店舗数		744	10	△6	18	△18	748

(注1) 区分変更における直営店舗の増加は、主にF C店舗が閉店したエリアに直営店舗が出店したことによるものであり、F C店舗の増加とは、直営店舗の加盟企業への売却によるものです。

(注2) 来店型の和食レストランの店舗数は、直営の「その他」に記載しております。なお、7月に開店した和食レストランは、宅配寿司「銀のさら」との複合店のため、2020年3月期第3四半期においては、店舗として集計しておりませんでしたが、2020年3月に宅配

機能を持たない、来店型の和食レストランのみの店舗を出店したことを鑑み、複合店であっても、来店型という宅配とは異なった形式であることから、「その他」項目に、店舗として集計することいたしました。

[拠点数の推移]

拠点	前連結会計年度末	拠点開設	拠点閉鎖	区分変更		当連結会計年度末
				増加	減少	
直営 拠点数	104	1	—	2	△ 5	102
F C 拠点数	265	—	△ 3	5	△ 2	265
チーン合計 拠点数	369	1	△ 3	7	△ 7	367

②各ブランドの状況

商品戦略としましては、期間限定商品として、宅配寿司「銀のさら」では、人気の高い「大生エビ」、「トロサーモン」、「大トロ」を使用した商品を提供いたしました。

宅配御膳「釜寅」においては、お客様からのニーズに応え、6月より「牛タン釜飯」、「炭火焼豚肉釜飯」といった食べ応えのある商品の提供、ランチメニューの拡充を実施いたしました。1月には脂の乗ったブリを使用した「ブリ釜飯」を提供いたしました。

宅配寿司の第2ブランドである「すし上等！」においては、手巻き寿司や丼といったバラエティメニューを提供し、「銀のさら」との差別化を図るとともに、様々なお客様のニーズに応えることで、新たな顧客層の開拓を進めております。

販売戦略としましては、繁忙期であるゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間のテレビCMとして、素材の活きの良さを表現した「上司編」、「バレエ編」、「銀のさら」のおいしさを楽しく表現した「同じくらい編」の放映を実施いたしました。3月には、ジャニーズJr.の人気グループ「Travis Japan」とコラボレーションした、「銀のトラジャ、銀のさらジャB編」を放映いたしました。

WEBにおける販売促進においては、前事業年度より開始した自社電子ポイント「デリポイント」を活用することで、さらなる利用機会を創出するため、繁忙期や機会点において戦略的にポイント発行を行い、その効果を検証しております。4月にはWEB会員を対象に、デリポイントの「GW500ptプレゼントキャンペーン」の実施、6月には公式アプリからのご注文でデリポイントが注文金額の10%貰える、「デリポイント10%ポイントバックキャンペーン」を実施、7月にはInstagram、Twitterで「銀のさら」に関係する写真を投稿することでオリジナルグッズが貰える「『銀のさら』SNSキャンペーン フォトコン2019」を実施、ま

た、「銀のさら」、「釜寅」、「すし上等！」アプリにおいて、デリポインツが毎日貰える「ゲーム機能」を追加いたしました。当社グループは中小企業を対象とした消費増税に伴うキャッシュレス・ポイント還元事業に該当しない為、対策として10月にはWEBサイトにおいてクレジット決済でご注文頂いたお客様を対象に「デリポインツ最大10%ポイントバックキャンペーン」を実施、11月には全国の店舗（一部店舗を除く）にてWEB限定商品を提供するなど、WEB会員、顧客に向けた販売促進及び認知度向上のための施策を実施いたしました。

また、「銀のさら」においては、年末年始を含む12・1月が、年間において一番お客様のご利用数が多く、収益を獲得できる時期であるため、高級食材を使用した期間限定桶の提供、WEB注文サイトにおける年末年始用ページの作成、早期WEB予約の受付、年末年始の早期予約注文でデリポインツが最大20%貰えるポイントバックキャンペーンを実施するなど、お客様満足度・利便性及び収益性の向上、新規顧客の獲得に取り組んでまいりました。1月には、宅配寿司「銀のさら」20周年を記念して、お客様への感謝の気持ちを込めた「20個のお・も・て・な・し」企画を開始しております。当連結会計年度におきましては、第1弾～第5弾までのキャンペーン企画を実施いたしました。

既存顧客に向けては、顧客属性にあわせた計画的なDMの実施、メールマガジンの配信、LINE公式アカウントからの情報発信、公式アプリからのプッシュ通知等、CRM（※）の確立に向けた活動を行うとともに、WEBからの注文促進に向けたDMを実施しております。

※Customer Relationship Managementの略。顧客接点での情報を統合管理し、顧客との長期的な関係性を構築、製品・サービスの継続的な利用を促すことで収益の拡大を図るマーケティング手法。

宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を実施しております。従来のデリバリーでの注文に加え、テイクアウトでの需要に応えることで、利便性の向上と新たな顧客層の開拓を進めてまいります。また、7月には宅配寿司「銀のさら」、宅配御膳「釜寅」の世界観をそのままに、高級感あふれる店内で「銀のさら」、「釜寅」の食事をお楽しみいただける、和食レストラン「銀のさら」を併設した複合店舗をオープンしております。3月には、宅配機能を持たない、来店型の和食レストラン「銀のさら」のみの店舗をオープンし、検証を進めております。

提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、「ファインダイン」と他の自社ブランドとの複合化による更なる生産性の向上を目指し、受注対応、調理対応、配送におけるシステム、オペレーションの構築を行っており

ます。販売促進においては、「お友達紹介クーポン」、「サンキュークーポン」機能により、新規顧客の獲得とリピート利用の促進に努めるとともに、ファインダイン公式ブログにて、毎月お得なクーポンや情報を配信、11月には「配達料0円キャンペーン」を実施するなど、顧客接点の強化及び利用促進のための施策を実施しております。

また、「ファインダイン」においては、2020年3月31日の営業をもちまして、10店舗（2拠点）を閉店いたしました。サービスのエリアを限定し、リソースを集中することで収益性の向上に努めてまいります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は656,867千円（無形固定資産を含む）であり、主に新店舗の出店、既存店舗の移転を目的とした設備投資を実施いたしました。設備投資額の内訳は、建物234,916千円、車両運搬具20,176千円、工具、器具及び備品134,603千円であります。

また、店舗運営システム及びWEB受注システム等への設備投資額は、266,171千円となりました。

なお、上記設備投資額には、資産除去債務会計基準適用による増加額は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「ビジネスを通じ、相手の幸せが自らの喜びと感ずる境地を目指す」という企業理念に基づき、お客様の「ご家庭での生活を『もっと美味しく、もっと便利に』」を実現していく事が、当社グループの使命であると認識しております。

現在、当社グループでは、宅配事業における拠点ブランドとして宅配寿司「銀のさら」を、複合化ブランドとして宅配御膳「釜寅」、宅配寿司「すし上等！」を、提携レストランの宅配代行ブランドとして「ファインダイン」を展開しております。これら全国の宅配拠点（デリバリーネットワーク）、及び事業活動において構築した顧客データベースやマーケティングノウハウ等のリソースとシナジー効果のある業務提携、M&A、ファンドからの出資等を行うことにより、「誰もがご自宅にいながらにして享受できる、より便利で快適な新しいライフスタイルの創出」に貢献していく「次世代ホームネット戦略」を基本戦略としております。

その経営環境においては、日本国内では少子高齢化の影響により総人口が減少することで、食料消費の絶対量は減少していくものとみられます。しかしながら、その消費形態は単身世帯の増加、夫婦共働き世帯の増加を背景に、フードデリバリー やテイクアウト等の中食消費の増加等、ライフスタイルが変化しております。足元では、新型コロナウイルスによる外出の自粛や飲食店の休業及び営業縮小の影響を受け、消費者からのフードデリバリー需要の増加と共に、飲食店における新たな収益源としての重要性も増しております。今後の先行きについては十分に注視する必要がありますが、フードデリバリーの潜在需要は十分に成長余地があり、今後も堅調に推移すると考えております。また、このような近年のフードデリバリー需要の高まりから、宅配代行サービスが急速に発展しており、市場規模が拡大するとともに、その競争は年々激しくなっております。

その一方で、世界人口の増加による食料問題と併せ、各国の水産物需要の高まり等により、水産資源の枯渇化や国際的な漁獲制限がなされる等、水産物の仕入環境はより一層厳しくなっていくものと考えられます。食材の調達において、当社グループではリスク回避のために仕入を分散して行い、状況に応じて輸入商社、メーカーとの連携の下、産地を変更する事で対策をとっております。また、700店舗を超えるスケールメリットを生かし購買をすることで、競争力の維持を図っております。

これらの背景のもと、当社グループでは宅配寿司「銀のさら」の認知度、ブランド力を生かし、経営基盤の強化と新たなサービスの開発を行ってまいります。

①収益力の強化

a．新規ユーザーの獲得及びリピート注文の促進

当社グループの宅配事業においては、新規顧客の獲得に加え、リピート顧客の再注文が収益を上げる上で重要な要素となっております。そのため、宅配寿司「銀のさら」をはじめとする当社グループの各ブランドにおいて、それぞれのコアターゲットとする顧客層のニーズを把握し、新商品の開発、メニュー改定等を実施するとともに、個々のニーズに合わせた利用喚起を行う事が重要な課題であると考えております。従前からの販売促進手法であるメニュー・折込チラシの効率的な配布や顧客属性に合わせた計画的なDMの実施に加え、SNSや公式アプリからの情報発信、当社グループのブランドで使用可能な自社電子ポイント「デリポイント」等を活用して顧客接点を増やし、利用機会の創出に努めてまいります。また、インターネット経由での注文が増加してきていることから、自社WEB注文サイト及び公式注文アプリの利便性の向上、WEB注文促進の各種施策を推進してまいります。

また、宅配寿司「銀のさら」においては、テイクアウト併設型店舗の検証を行っております。従来のデリバリーでの注文に加えてテイクアウト需要に応えることで、利便性の向上によるリピート利用の促進と新たな顧客層の獲得、収益力の向上に努めてまいります。

b．オペレーションシステムの強化、開発

労働人口の減少に伴い、採用競争が激しくなる環境下においては、システムの活用による生産性の向上が店舗運営及び戦略立案上、重要であると認識しております。当社グループにおいては、店舗及びWEBにおける受注システム、並びに注文・顧客・店舗運営管理情報等を格納するシステムを自社にて開発、構築しており、それらを活用して効率的な店舗運営、分析等を行っております。また、提携レストランの宅配代行サービス「ファインダイン」においては、受注システム、GPSやデリバリーログを活用した配車システム、デリバリースタッフ・レストランとの連携機能等を統合した独自のシステム体制を構築、運用しております。これらのシステムを強化、開発することにより、店舗運営効率の向上を行ってまいります。

②デリバリーネットワークの強化及び拡大

a．新たなサービスの開発及び店舗数の増加

2019年度の当社グループのチェーン総売上高（※1）は、宅配寿司（「銀のさら」「すし上等！」）308億円、宅配御膳「釜寅」42億円となっております。また、宅配代行サービス「ファインダイン」においては、700店を超えるレストランの宅配代行を行っております。

今後、事業を拡大するためには、宅配事業の店舗数の増加が重要な課題であると認識しております。当社グループにおける店舗展開においては、主に既存の拠点内において複数のブランドを出店（複合化）する「複合化戦略」をとっております。当社グループの宅配事業は外食のような来店型ではないため、1拠点内で複数のブランドを運営することが可能であります。1拠点内で複数のブランドを出店することにより、売上高の拡大ならびに各種コストの共有化による収益性の強化を実現しております。

この「複合化戦略」による店舗数の増加に向けて、既存ブランドのみならず複合化による収益性の強化が可能な宅配ブランドを、自社開発及びM&A等によって増やしていくことも検討し、新たなサービスの開発と検証を行ってまいります。さらに、今後、中長期的には、海外への展開も検討してまいります。

なお、株式会社富士経済の調べによる「外食産業マーケティング便覧2019 No. 1（※2）」においては、2018年における宅配寿司市場の市場規模は590億円、宅配釜飯市場の市場規模は47億円と推計される旨が記載されております。

※1 2019年度の当社グループのチェーン総売上高は、2019年4月から2020年3月の実績値となります。

※2 株式会社富士経済の調べにおける「宅配寿司市場」には、来店型寿司店等の出前及びファミリーレストラン、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア等の宅配は含まれておりません。「宅配釜飯市場」には、来店型釜飯店、和食レストラン等の宅配は含まれておりません。また、株式会社富士経済の調べにおける「2018年」とは、各企業の1月から12月の実績値となります。

なお、掲載しております市場規模のデータにつきましては、当社グループが事業環境の説明を行う上で、参考となりうる情報として記載しておりますので、調査方法や調査対象企業、調査時期等により市場規模数値は異なる可能性があります。

b. 配達エリアの再編

地方エリア及び首都圏エリアの人口動態、再開発やライフスタイルの変化等に伴い、従前の配達エリアにおけるフードデリバリー需要にも変化が生じております。このような状況を鑑み、配達エリア再編による適正化を行うことで店舗運営の効率及びお客様の利便性向上に努めてまいります。

③人財（※）の採用及び育成

少子高齢化の進展による労働人口の減少に伴い、採用環境は今後も競争が激しくなっていくものと考えられます。当社グループは、社員（店舗運営及び店舗支援社員、本部サポート社員）ならびに店舗運営に携わるクルー（アルバイト、パート）で構成されており、事業運営において適正な人員の採用と育成を行う事は重要な課題であると認識しております。

社員採用においては、新卒採用、中途採用に加え、既存店舗のクルーからの社員登用を積極的に行っております。クルー採用においては、採用計画に応じ

て、採用媒体への掲載、クルー紹介制度等を効果的に活用し、店舗運営における適正な人員数の採用を行っております。

また、高い店舗運営能力・技術を必要とする店長候補の育成のために「店長研修」の充実を図り、定期的に「店長会議」を開催し、継続的な研修・情報共有を行っております。クルーにおいては、オンラインでの動画研修や安全運転実技講習会への参加等、商品力の向上、接客、安全運転への教育を重要視しております。また、クルーのモチベーションの向上が当社グループの業績に好影響を与えると考えていることから、定期的にサービス・業務効率向上のためのキャンペーンや、成果発表会及び表彰イベントを開催し、モチベーションの維持・向上に取り組んでおります。

上記の採用、育成活動を都度ブラッシュアップし、優秀な人財の採用・育成に努めてまいります。

※当社グループでは、従業員は当社グループの運営を担う上で重要な存在であると考え、「材」ではなく「財」の字を用いて「人財」と表記しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区分	第16期 自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	第17期 自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	第18期 自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	第19期 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高(百万円)	17,988	19,140	20,503	21,034
経常利益(百万円)	1,105	964	1,079	1,314
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	605	535	665	798
1株当たり当期純利益(円)	58円50銭	51円20銭	63円59銭	75円99銭
総資産(百万円)	7,159	10,055	9,906	10,589
純資産(百万円)	4,367	5,060	5,232	5,922

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

名称	資本金又は出資金総額(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は出資割合(%)
株式会社ライドオンエクスプレス	120,000	宅配事業 (フランチャイズ本部機能及び首都圏以外の直営店舗に関する事業)	100.0
株式会社ライドオンデマンド	120,000	宅配事業 (首都圏の直営店舗及び宅配代行の運営に関する事業)	100.0
ライドオン・エースタート1号投資事業有限責任組合	1,100,000	投資事業	99.9
ライドオン・エースタート2号投資事業有限責任組合	501,000	投資事業	99.8

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社4社であります。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

- ①フードデリバリー事業の運営
- ②フランチャイズ本部の運営、加盟店募集および指導育成

(8) 主要な営業所および工場（2020年3月31日現在）

- ①当社

本社 東京都港区

- ②子会社 株式会社ライドオンエクスプレス

本社 東京都港区

研修センター 東京都港区

テコストキッчин 東京都港区

セントラルキッчин 東京都大田区

直営拠点 47拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
北海道	3拠点	大阪府	1拠点
秋田県	1拠点	岡山県	2拠点
山形県	1拠点	香川県	1拠点
福島県	1拠点	高知県	1拠点
新潟県	2拠点	福岡県	4拠点
岐阜県	3拠点	佐賀県	1拠点
静岡県	6拠点	熊本県	2拠点
愛知県	13拠点	鹿児島県	1拠点
三重県	3拠点	沖縄県	1拠点

- ③子会社 株式会社ライドオンデマンド

本社 東京都港区

コントロールセンター 東京都港区

直営拠点 55拠点（以下の表に記載のとおり）

地区	拠点	地区	拠点
茨城県	1拠点	千葉県	3拠点
栃木県	1拠点	東京都	33拠点
群馬県	1拠点	神奈川県	12拠点
埼玉県	4拠点		

(9) 従業員の状況（2020年3月31日現在）

区分	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	19名	一名	39.5歳	9.7年
女性	6名	一名	39.2歳	8.0年
合計又は平均	25名	一名	39.4歳	9.3年

(注) 上記は、正規従業員、契約社員数の状況であり、パートタイマー等は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（2020年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	564,991千円
株式会社三菱UFJ銀行	300,008千円
株式会社三井住友銀行	288,180千円
株式会社横浜銀行	119,600千円

2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 10,634,000株 |
| (3) 株 主 数 | 12,832名（前期比 2,981名減） |
| (4) 大 株 主 | |

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社エミA&Y	2,113,700株	20.11%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	941,800株	8.96%
BNYM NON-TREATY DTT	722,800株	6.87%
江見 朗	678,000株	6.45%
日本マスター トラスト信託銀行株式会社（信託口）	490,800株	4.67%
BNYM TREATY DTT 15	266,000株	2.53%
松島 和之	213,100株	2.02%
木下 圭一郎	177,000株	1.68%
富板 克行	173,900株	1.65%
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OD11	170,000株	1.61%

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はございません。

3. 新株予約権等に関する事項（2020年3月31日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議の日	2011年4月8日	
保有人員および新株予約権の個数 当社取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	1名	400個
当社取締役(監査等委員)	0名	0個
計	1名	400個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (注)	160,000株	
新株予約権の払込価額	697円	

(注) 当社は、2015年4月1日付で1株を2株とする株式分割を行っております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	江見 朗	株式会社ライドオンエクスプレス 代表取締役社長 株式会社ライドオンデマンド 代表取締役社長
取締役副社長	松島 和之	宅配事業統括
取締役副社長	渡邊 一正	経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括 株式会社エースタート 代表取締役
常務取締役	富板 克行	宅配事業担当
常務取締役	水谷 俊彦	社長室担当
常務取締役	赤木 豊	ファインダイン、システム・マーケティング担当
取締役 (監査等委員)	清野 敏彦	株式会社ライドオンエクスプレス 監査役 株式会社ライドオンデマンド 監査役
取締役 (監査等委員)	瀧谷 啓吾	有限会社十八企画 取締役 株式会社ユリシス 代表取締役
取締役 (監査等委員)	岩部 成善	

- (注) 1. 会社法第2条第15号に定める社外取締役 瀧谷啓吾氏、岩部成善氏
2. 当社は、社外取締役である瀧谷啓吾氏及び岩部成善氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。
3. 監査等委員清野敏彦氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、清野敏彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	取締役（監査等委員を除く）		取締役（監査等委員）		合計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
定款または株主総会決議に基づく報酬	6名 (うち社外) 一名	201,624千円 一千円	3名 (うち社外) 2名	11,462千円 4,800千円	9名 (うち社外) 2名	213,086千円 4,800千円
計	6名 (うち社外) 一名	201,624千円 一千円	3名 (うち社外) 2名	11,462千円 4,800千円	9名 (うち社外) 2名	213,086千円 4,800千円

(注) 期末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役2名）であります。

(4) 社外役員に関する事項

取締役（監査等委員） 瀧谷啓吾、岩部成善

①他の法人等の業務執行者の兼任状況

社外取締役（監査等委員）瀧谷啓吾氏は、有限会社十八企画の取締役、株式会社ユリシスの代表取締役を兼務しております。各社と当社グループの間には、特別の利害関係はございません。

②他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はございません。

③主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はございません。

④当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会への出席状況および発言状況

2020年3月期における取締役会への出席状況は次のとおりであります。

取締役
(監査等委員) 瀧谷 啓吾氏 取締役会 21回開催うち 21回出席

取締役
(監査等委員) 岩部 成善氏 取締役会 21回開催うち 21回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、議案の審議等に必要な発言を適宜行っております。

b. 監査等委員会への出席状況および発言状況

2020年3月期における監査等委員会への出席状況は次のとおりであります。

取締役
(監査等委員) 瀧谷 啓吾氏 監査等委員会 14回開催うち 14回出席

取締役
(監査等委員) 岩部 成善氏 監査等委員会 14回開催うち 14回出席

瀧谷啓吾氏、岩部成善氏は、監査等委員相互の意見の内容や根拠を検討し、積極的に発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000 千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000 千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移を確認した上、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役及び使用人が法令及び定款に適合する職務を遂行するために、社内における行動規範を制定し、法令順守はもちろんのこと、社内におけるコンプライアンスに対する意識の向上に努める。代表取締役はコンプライアンス担当役員及び内部監査人を任命し、内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会等においてこれを報告する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき文書化または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。その他、社内規程の定めるところに従い、定められた期間適切に保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）、監査法人等が閲覧・謄写可能な状況にて管理を行う。

③損失の危機の管理に関する規定その他の体制

代表取締役は、当社におけるリスク管理に関する統括責任者を任命し、各部署担当取締役とともに業務に付随するリスク管理を行う。各部署においては、内在するリスクの把握、分析、評価を行った上、業務マニュアルを作成しリスクマネジメントを行う。

内部監査室は、各部署のリスク管理状況を監査し、結果を取締役会等で報告する。新たなリスクが生じた場合に備え、予めリスク管理統括責任者を中心に必要な対応方針を整備し、損失を最小限にとどめるための各部署間の連携体制を構築しておく。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a. 取締役の職務の執行を効率的に行うため、取締役会を毎月1回定期に開催する他、適宜臨時に開催する。全社的な目標を定め共有し、各取締役は、当該目標達成に向けて各部署における効率的な達成方法を定めるものとする。運営結果については、定期の取締役会で報告、検証、分析され、全社的な業務効率化を図っていく。

b. 子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。

⑤当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

a. 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、グループ全体の内部統制部署を定めるとともに、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示、要請の伝達が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。

- b. 当社の役職員が子会社の取締役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。

⑥監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に対する体制ならびにその使用者の監査等委員を除く取締役からの独立性に関する事項

現在、当社においては、監査等委員会の職務を補助すべき使用者は配置していないが、必要に応じて監査等委員会と協議の上、同使用者を配置することができるものとする。この場合、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた当該使用者は、その命令に関して、監査等委員を除く取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとし、また、当該使用者の任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定等については、監査等委員会の同意を得た上で決定するものとし独立性を確保する。

⑦監査等委員を除く取締役及び使用者が監査等委員会に報告をするための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制、その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査等委員を除く取締役または使用者は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。

監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、監査等委員を除く取締役及び使用者に説明を求めることが可能の体制を構築する。

- b. 子会社役員等は、監査等委員会に対して当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況等につき速やかに報告するものとする。
- c. 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない旨、周知徹底する。
- d. 監査等委員は、重要な意思決定の状況を把握するため、子会社の取締役会等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要書類を閲覧し、子会社役員等に説明を求めることが可能の体制を構築する。
- e. 監査等委員を除く取締役は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、監査の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

⑧反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係については、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、一切の関係を持たないことを基本方針とする。整備状況に関しては、外部機関から企業防衛に関する必要な情報収集を行ない、役職員への啓蒙活動に取り組むとともに、不当な要求等、反社会的勢力からの介入を受けた場合には、適宜に警察・顧問弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処する。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査等委員会設置会社制度をとっております。
- ②取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべての取締役会に出席いたしました。
- ③内部監査室は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行の監督、内部統制監査を実施し、代表取締役及び監査等委員会に報告しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社グループは現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社グループの企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えております。今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付けており、業績、財政状態及び今後の事業展開を勘案した上で、配当を実施する事を基本方針としております。

また、2020年3月に当社グループ主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」が20周年を迎えることから、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円（普通配当10円、宅配寿司「銀のさら」20周年記念配当10円）とさせていただきます。

本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	6,807,066	流動負債	3,338,815
現 金 及 び 預 金	3,994,978	買 掛 金	945,075
売 掛 金	943,982	一年内返済予定の長期借入金	440,280
有 価 証 券	1,000,000	未 払 金	930,752
商 品	47,422	未 払 法 人 税 等	320,125
原 材 料 及 び 貯 藏 品	294,329	未 払 消 費 税 等	107,616
未 収 入 金	417,869	ボ イ ン ト 引 当 金	218,943
そ の 他	133,917	株 主 優 待 引 当 金	44,266
貸 倒 引 当 金	△25,433	そ の 他	331,755
固定資産	3,782,539	固定負債	1,328,229
有形固定資産	905,837	長 期 借 入 金	832,499
建 物	659,738	資 産 除 去 債 務	162,680
車両 運 搬 具	19,087	預 り 保 証 金	333,049
工 具 器 具 備	224,844		
土 地	2,166		
		負 債 合 計	4,667,044
無形固定資産	429,639	純資産の部	
投資その他の資産	2,447,061	株主資本	5,889,939
投 資 有 価 証 券	1,432,422	資本金	982,451
差 入 保 証 金	641,875	資本剰余金	886,071
長 期 未 収 入 金	90,456	利益剰余金	4,221,721
繰 延 税 金 資 産	319,396	自己株式	△200,303
そ の 他	22,885		
貸 倒 引 当 金	△59,973	その他の包括利益累計額	30,731
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,731
		非支配株主持分	1,890
		純 資 產 合 計	5,922,561
資 产 合 计	10,589,605	負 債 及 び 純 資 產 合 計	10,589,605

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 売上高		21,034,577
II. 売上原価		10,526,088
売 上 総 利 益		10,508,489
III. 販売費及び一般管理費		9,129,293
當 業 利 益		1,379,195
IV. 営業外収益		
受取利息	2,574	
業務受託料	1,651	
固定資産売却益	44,277	
その他	12,369	60,873
V. 営業外費用		
支払利息	3,368	
固定資産除売却損	9,755	
投資有価証券評価損	29,999	
加盟店舗買取損	61,957	
その他	20,976	126,058
VI. 特別利益		1,314,009
固定資産売却益	2,881	
受取保険金	9,135	12,016
VII. 特別損失		
リース解約損	6,889	
減損損失	83,217	90,106
税金等調整前当期純利益		1,235,920
法人税、住民税及び事業税	480,275	
法人税等調整額	△42,810	437,465
当期純利益		798,454
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△79
親会社株主に帰属する当期純利益		798,534

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
2019年4月1日 残 高	982,451	886,071	3,528,276	△200,150	5,196,648
当連結会計年度中の変動額					
剩 余 金 の 配 当	—	—	△105,090	—	△105,090
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	798,534	—	798,534
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△153	△153
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	693,444	△153	693,291
2020年3月31日 残 高	982,451	886,071	4,221,721	△200,303	5,889,939

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
2019年4月1日 残 高	34,080	34,080	1,959	5,232,688
当連結会計年度中の変動額				
剩 余 金 の 配 当	—	—	—	△105,090
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	—	—	—	798,534
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△153
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△3,349	△3,349	△69	△3,418
当連結会計年度中の変動額合計	△3,349	△3,349	△69	689,872
2020年3月31日 残 高	30,731	30,731	1,890	5,922,561

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聰 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部			
流動資産			
現 金 及 び 預 金	18,103,542	未 払 金	17,162,611
有 債 証 券	3,055,567	一年内返済予定の長期借入金	440,280
未 収 入 金	1,000,000	未 払 法 人 税 等	5,777,845
立 替 金	3,243,796	預 金	74,990
そ の 他	10,743,587	株 主 優 待 引 当 金	10,780,833
貸 倒 引 当 金	66,468	そ の 他	44,266
	△5,876		44,395
固定資産			
有形固定資産			
建 物	4,423,894	固定負債	867,263
車両運搬具	123,303	長 期 借 入 金	832,499
工 具 器 具 備	98,771	資 产 除 去 債 务	34,764
土 地	16,228		
	6,136		
	2,166		
		負 債 合 計	18,029,874
無形固定資産			
商 標 権	25,327	純資産の部	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	6,704	株主資本	4,466,820
	18,623	資本金	982,451
		資本剰余金	886,135
投資その他の資産			
投 資 有 債 証 券	4,275,262	資 本 準 備 金	886,135
関 係 会 社 株 式	201,945	利 益 剰 余 金	2,798,537
その他の関係会社有価証券	1,664,027	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,798,537
差 入 保 証 金	1,698,473	繰 越 利 益 剰 余 金	2,798,537
繰 延 税 金 資 産	498,525		
そ の 他	195,597	自己株式	△200,303
	16,693		
		評価・換算差額等	30,742
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,742
資 产 合 计	22,527,437	純 資 产 合 计	4,497,562
		负 債 及 び 纯 资 产 合 计	22,527,437

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I. 営業収益		1,468,828
II. 営業費用		1,088,319
営 業 利 益		380,508
III. 営業外収益		
受取利息	2,343	
業務受託料	1,651	
その他	8,744	12,739
IV. 営業外費用		
支払利息	3,368	
固定資産除売却損	175	
投資事業組合運用損	51,873	
その他	5,163	60,581
経 常 利 益		332,667
V. 特別利益		
固定資産売却益	2,881	2,881
税 引 前 当 期 純 利 益		335,549
法人税、住民税及び事業税	125,602	
法人税等調整額	3,448	129,050
当 期 純 利 益		206,498

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株主資本					自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		△		△				
	資本準備金	資本剰余金合計	△	△	△				
当期首残高 (2019年4月1日)	982,451	886,135	886,135	2,697,129	2,697,129	△200,150	4,365,565		
当期変動額									
剰余金の配当	—	—	—	△105,090	△105,090	—	△105,090		
当期純利益	—	—	—	206,498	206,498	—	206,498		
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△153	△153		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—		
当期変動額合計	—	—	—	101,408	101,408	△153	101,255		
当期末残高 (2020年3月31日)	982,451	886,135	886,135	2,798,537	2,798,537	△200,303	4,466,820		

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高 (2019年4月1日)	33,886	33,886	4,399,451
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△105,090
当期純利益	—	—	206,498
自己株式の取得	—	—	△153
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,143	△3,143	△3,143
当期変動額合計	△3,143	△3,143	98,111
当期末残高 (2020年3月31日)	30,742	30,742	4,497,562

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社 ライドオンエクスプレスホールディングス
取締役会御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桐川 聰 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ライドオンエクスプレスホールディングスの2019年4月1日から2020年3月31までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことと併せて、監査等委員会は、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

株式会社ライドオンエクスプレスホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 清野 敏彦 ㊞

社外監査等委員 瀧谷 啓吾 ㊞

社外監査等委員 岩部 成善 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第19期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のため内部留保などを総合的に勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

また、2020年3月に当社グループ主要ブランドである宅配寿司「銀のさら」が20周年を迎えますことから、記念配当を加え、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 20円

(うち、普通配当10円・宅配寿司「銀のさら」20周年記念配当10円)

総額 210, 178, 580円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年 6月 29日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名が本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

監査等委員会は、当会社の企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	えみ あきら 江 見 朗 (1960年9月10日生)	1984年3月 レストラン玄海（米国）入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 株式会社サブマリン設立 代表取締役社長 2001年7月 当社設立 代表取締役社長（現任） 2017年10月 株式会社ライドオンエクスプレス 代表取締役社長（現任） 2017年10月 株式会社ライドオンデマンド 代表取締役社長（現任）	678, 000株
【取締役候補者とした理由】			
当社の創業者である江見朗氏は、経営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	まつしま かずゆき 松島和之 (1959年9月24日生)	<p>1981年3月 (有)森商店入社 1986年4月 倍ヤマコグループ入社 1992年4月 サブマリン開業 1995年8月 倍サブマリン設立 取締役副社長 2001年7月 当社設立 取締役 2003年11月 当社 専務取締役 2010年8月 当社 取締役副社長（現任） 2017年10月 倍ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 倍ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 宅配事業統括（現任）</p>	213,100株
【取締役候補者とした理由】			
当社の共同創業者である松島和之氏は、当社の経営・フランチャイズチェーン運営全般における豊富な実務経験及び当社の事業を取り巻く環境や業界について深い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。			
3	わたなべ かずまさ 渡邊一正 (1969年1月17日生)	<p>1991年4月 倍リクルートコスマス入社 1992年4月 倍関西リクルート人材センター（現：倍リクルートキャリア）入社 2003年10月 倍ネクストジャパン 常務取締役 2005年10月 同社 取締役上席副社長 2006年10月 同社 代表取締役社長 2007年11月 サードステージ設立 代表 2010年8月 当社 専務取締役 2015年1月 倍エースタート設立 代表取締役（現任） 2016年4月 当社 取締役副社長（現任） 2017年10月 倍ライドオンエクスプレス 取締役副社長 2017年10月 倍ライドオンデマンド 取締役副社長 2018年4月 当社 経営企画・人事・経理財務、投資戦略統括（現任）</p>	130,000株
【取締役候補者とした理由】			
渡邊一正氏は、経営全般における幅広い見識、豊富な実務経験を有しており、当社の経営企画・管理部門の統括として重要な役割を果たしていることから、引き続き取締役候補者としました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	とみいた かつゆき 富板 克行 (1965年3月17日生)	<p>1988年4月 倍木曾路入社 1995年8月 倍サブマリン入社 1998年8月 同社 専務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役（現任） 2017年10月 倍ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 倍ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 宅配事業担当（現任） 2020年6月 倍ライドオンエクスプレス 常務取締役（就任予定）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 富板克行氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーン構築・運営における監督・指揮、新規事業開発といった豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>	173,900株
【取締役候補者とした理由】			
5	みずたに としひこ 水 谷 俊 彦 (1969年11月16日生)	<p>1988年4月 倍高千穂通信機器製作所（現：倍タカコム）入社 1991年2月 倍アルコバイオシステムズ入社 1996年11月 倍サブマリン入社 2001年2月 同社 常務取締役 2001年7月 当社入社 2002年2月 当社 取締役 2010年8月 当社 常務取締役（現任） 2017年10月 倍ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 倍ライドオンデマンド 常務取締役 2019年4月 当社 社長室担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 水谷俊彦氏は、当社の取締役として経営に携わると共に、フランチャイズチェーンにおけるシステム構築・運営における監督・指揮及び新規事業開発における豊富な実務経験を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>	101,200株
6	あかぎ ゆたか 赤 木 豊 (1976年9月4日生)	<p>1999年4月 倍日本エル・シー・エー（現：倍エル・シー・エーホールディングス）入社 1999年12月 倍イデアリンク（現：倍イデアプラス）入社 2001年12月 同社 取締役 2007年10月 同社 代表取締役 2008年5月 同社 取締役副社長 2010年8月 当社 取締役 2015年6月 当社 常務取締役（現任） 2017年10月 倍ライドオンエクスプレス 常務取締役 2017年10月 倍ライドオンデマンド 常務取締役 2020年4月 当社 システム・マーケティング担当（現任）</p> <p>【取締役候補者とした理由】 赤木豊氏は、当社のエリアフランチャイザーとしての運営全般における豊富な実務経験及び経営全般における幅広い見識を有していることから、引き続き取締役候補者としました。</p>	48,200株

(注) 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2015年6月25日開催の第14期定時株主総会において、年額1,000百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給したいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額100百万円以内と致します。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります、第2号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されると、取締役は9名（うち社外取締役2名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）と致します。なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

（1）譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より20年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

（2）退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役会が予め定める地位を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、

当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 謙渡制限の解除

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、謙渡制限期間中、継続して、当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、謙渡制限期間が満了した時点をもって謙渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記(2)に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、謙渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任した場合には、謙渡制限を解除する本割当株式の数及び謙渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い謙渡制限が解除された直後の時点において、なお謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、謙渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、謙渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、謙渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、謙渡制限が解除された直後の時点において、謙渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝公園 2-4-1 芝パークビルB館地下1階
TOKYO CONVENTION HALL AP浜松町
電話 03-5405-6109



J R 山手線・京浜東北線 浜松町駅 北口より徒歩 7 分

都営浅草線・大江戸線 大門駅 A 6 出口より徒歩 3 分

都営三田線 芝公園駅 A 3 出口より徒歩 3 分

株主様向けのお土産のご用意および株主懇親会等の開催はございません。予めご了承ください。